

## チェック表（農作物：牧草、ビート、馬鈴薯、コーン、堆肥）

特に指摘事項の多い項目（必ず写真内容を確認し以下にチェックし提出願います。以下以外にも指摘がある場合があります）

特に指摘事項の多い項目	事業所 確認欄
①リアバンパーが保安基準に適合しているか	
②大型後部反射器が適正に付いてあり見えるか	
③最大積載量の記載があり、数値が見えるか	
④速度抑制装置付ステッカーが貼ってあり見えるか	
<p>⑤メジャーをしっかりと伸ばし測り、<u>あおり床内寸から計測しており、側板が許容範囲の高さであるか</u> <b>鉄製⇒×</b> <b>木製⇒○</b></p> <p><u>※数cmのオーバーでも不可となります。</u></p>	
⑥前面ガラス・側面ガラスへの装飾品、着色フィルムの取付はされていないか	
<p>⑦灯火（側方灯・マーカーランプ等）の色に違反はないか</p> <p>※最後部のマーカーランプは要注意です<b>（黄色のみ可です）</b></p>	
⑧その他、不適合な装飾、改造はしていないか	

①リアバンパーが保安基準に適合しているか



車両登録年月	リアバンパーの幅・断面高さ(適合)	備考
①S43年8月～H4年5月	(幅)車幅の60%以上 (断面高さ)数値無し	車幅 249 cm(仮) × 60%以上 = 149.4 cm以上
②H4年6月～H17年8月	(幅)タイヤの外側から 200mm → <u>2.1m</u> となる (断面高さ)100mm以上	車幅 249 cm(仮) - 左 20 cm - 右 20 cm ≒ 210 cm
③H17年9月以降	タイヤの外側から 100mm → <u>2.3m</u> となる (断面高さ)100mm以上	車幅 249 cm(仮) - 左 10 cm - 右 10 cm ≒ 230 cm

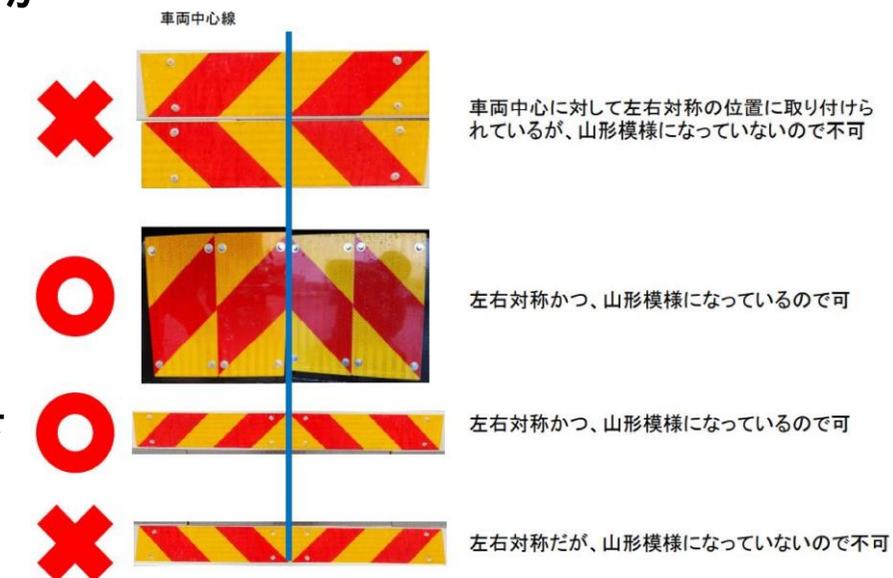
※長さについては上記の通りです。又、明らかに強度が無い簡易的なパイプ等を取付している場合も基準外となります。取付のボルト本数も規定通りに取付して下さい。

## ②大型後部反射器が適正に付いてあり見えるか

- 左右対称であること
- H23.8 以前製作車は額縁型、H23.9 以降制作車はゼブラ型
- H23.8 以前製作車の反射器の数は 4 個以下  
H23.9 以降制作車は 1 個、2 個又は 4 個



平成26年6月以前製作車



平成26年6月以降制作車

③最大積載量の記載があり、数値が見えるか



最大積載量の記載が無い、又は数値が見えない



数値が見えない場合、別写真で後部からナンバー又はゼッケンと一緒にアップで撮影をお願いします

④速度抑制装置付ステッカーが貼ってあり見えるか



※汚濁、劣化等により無い場合、協会に若干の在庫があります。

⑤メジャーをしっかりと伸ばし測り、あおり床内寸から計測しており、許容範囲の高さであるか



計算結果の許容高さ以内  
この場合 1.40m以内(左右同じ)

床内寸



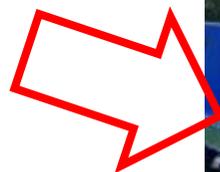
※数cmのオーバーでも不可となります。ご注意ください。

目盛りの数値が見えない場合アップ  
でもう一枚お願いします

⑥前面ガラス・側面ガラスへの装飾品、着色フィルムの取付はされていないか



- ・フロントガラスや運転席、助手席側のパネルには何も無い状態で撮影をお願いします。



⑦灯火（側方灯・マーカーランプ等）の色に違反はないか



黄色：適合○

赤色・橙色・白色  
不適合×



- ・ 車両の最外側からはみだしていないこと。
- ・ 基本的には、車両の真後ろから見える灯火で、高さ 2.5m 以下に取付られている灯火は赤・白・橙は禁止とご理解下さい。

**黄色のみ可**となっていると認識してください。

※保安基準は複雑ですので上記についてまずご確認をお願いします。